

改正入管法施行(4月)と共生・就労支援策—先駆自治体の取組みに学ぶ

外国人就労拡大—新制度と自治体対応策

～外国人労働者受入れ新制度(改正入管法、総合的対応策)の概要、
多文化共生推進策、介護人材確保・支援策、行政職員採用への取組み～

- 外国人受入れの新制度—改正入管法と「特定技能」「総合的対応策」の概要と対応・課題
- 〔浜松国際交流協会〕先駆的な多文化共生推進施策と新制度・総合的対応策への対応
- 〔横浜市〕外国人介護人材の受入れ拡大施策—ベトナム3都市5大学等との覚書締結
- 〔越前市〕外国人職員採用(国籍条項撤廃)、「人事」自治事務とダイバーシティ組織化

2019年3月19日(火) 9:45~16:40 剛堂会館・会議室(東京・千代田区)

- 【講師陣】
- 高井 信也** 氏 / 弁護士、高井・村山法律事務所
 - 松岡 真理恵** 氏 / (公財)浜松国際交流協会主幹、
多文化共生コーディネーター(静岡県)
 - 佐藤 泰輔** 氏 / 横浜市健康福祉局高齢健康福祉部
高齢健康福祉課長(神奈川県)
 - 川崎 規生** 氏 / 越前市総務部理事兼行政管理課長(福井県)

【参加要領】

■会場：剛堂会館・会議室
東京都千代田区紀尾井町3-27
(案内図は申込後送付)

■参加費(1名分)

	1名参加	メディア参加
行政・議員	25,000円	28,000円
一般	35,000円	38,000円

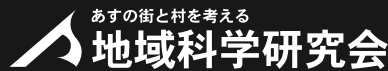
参加費の払い戻しは致しませんので、申込後にご都合が悪く
欠席される場合には代理の方の出席をお願い致します。

- 支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い
- みずほ銀行麹町支店 普通1159880
 - 三井住友銀行麹町支店 普通7411658
 - 三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767
 - 郵便振替:00110-8-81660 口座名:㈱地域科学研究会

■申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい
(FAX・郵送・メール等)

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします。書類が必要な
方には受講証と共に郵送しますので到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な
方には当日受付でお渡し致します(日付、但書等の留意点があれば明記下さい)。

お申し込み・お問い合わせ



東京都千代田区一番町6-4ライオンズ第2-106
TEL03(3234)1231 FAX03(3234)4993 〒102-0082
http://chiikikagaku-k.co.jp/

【申込書】 FAX：03-3234-4993 Email：machi@chiikikagaku-k.co.jp 2019年 月 日

■研修会『外国人就労拡大—新制度と自治体対応策』への参加 当日参加 メディア参加

勤務先

連絡担当者

所在地

TEL

参加者氏名

所属部課役職名

FAX

Email

(通信欄) ○を付けて下さい

支払方法(請求後の振込・郵便振替・当日払い)
必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書)

請求書等宛名： _____

時	講義内容
9:45 ～ 11:15	<p align="center">〔浜松国際交流協会〕多文化共生が拓く浜松の可能性と改正入管法施行をめぐる政府の動き ～多様性を生かしたまちづくり～</p> <p align="right">(公財)浜松国際交流協会主幹 多文化共生コーディネーター 松岡 真理恵 氏</p> <p>1. はじめに一活動紹介など 2. 浜松市の外国人住民の特徴 ～国籍、在留資格、これまでの移り変わりなど～ 3. 市政がリードしてきた多文化共生施策 (1)国際交流からの出発 (2)「世界都市化ビジョン」集住都市会議など (3)「多文化共生都市ビジョン」インターカルチュラルシティなど 4. 多様性を生かしたまちづくりの取組み ～外国にルーツを持つ若者のエンパワメント事業～</p> <p>5. 多文化共生推進の課題 ～改正入管法および総合的対応策をめぐる～ (1)労働者としてでなく、全人的な「人」としての 受入れの覚悟を持つ (2)社会統合政策が必要、特に法律が必要 (3)受入れ社会側の発想の転換 —「日本人」が多様化している 6. おわりに 【質疑応答】</p> <hr/> <p>〔松岡 真理恵 (まつおか まりえ)氏プロフィール〕 公益財団法人浜松国際交流協会主幹・多文化社会コーディネーター。(財)豊田市国際交流協会、オーストリア・ウィーンでの活動を経て2006年より現協会に勤務。自治会との協働事業や若者のエンパワメント、国際理解教育、相談事業、防災などに携わる。著書に「『協働の場』を通して形成される専門性」(東京外国語大学・多言語多文化教育研究センター・シリーズ多言語・多文化協働実践研究14 (2011年))他。</p>
11:25 ～ 12:40	<p align="center">〔越前市〕国籍条項撤廃による外国人職員採用—ダイバーシティ組織へ ～当事者主義の自治体職員論～</p> <p align="right">越前市総務部理事兼行政管理課長 川崎 規生 氏</p> <p>1. 市職員採用の国籍条項の撤廃～越前市(旧武生市)の20年の経緯～ (1)当然の法理と川崎方式 (2)「完全撤廃」とその先 2. 「人事」という最大の自治事務にどう向き合うか～総合サービス業としてダイバーシティ組織を目指す～ (1)地方自治と当事者主義 (2)ダイバーシティ組織造りの実際 3. 暮らしの当事者としての職員～市民協働は自治体職員に内在している～ 4. 当然の法理と職員の自己規制 【質疑応答】</p> <hr/> <p>越前市(旧武生市)は設置した研究会での議論等を経て、2000年に職員採用試験の国籍条項を撤廃した。2016年には、ブラジル国籍の職員を事務職として採用。また、2018年には保育士と幼稚園教諭の採用試験にポルトガル語会話の導入を決定している。ダイバーシティ組織への変革に取り組んでいる。</p>
13:30 ～ 15:00	<p align="center">外国人労働者受入れの現状と新制度の概要</p> <p align="right">弁護士、高井・村山法律事務所 高井 信也 氏</p> <p>1. 外国人労働者受入れの歴史と現状～技能実習制度を中心に～ (1)これまでの外国人労働者の受入れ状況 (2)技能実習制度とその構造的課題 2. 新しい外国人労働者受入れ制度「特定技能」の概要と課題 (1)日本の将来人口と外国人労働者の受入れ (2)「特定技能」の概要と課題 3. 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の概要と課題 (1)外国人労働者受入れに必要な視点 (2)「総合的対応策」の概要と課題 【質疑応答】</p> <hr/> <p>〔高井 信也(たかい のぶや)氏プロフィール〕 2007年弁護士登録、2014年高井・村山法律事務所開設。弁護士登録後、外国人研修生・技能実習生の事件に多く取り組む。現在、外国人技能実習生問題弁護士連絡会事務局長、日本弁護士連合会人権擁護委員会外国人技能実習生PT委員を務める。</p>
15:10 ～ 16:40	<p align="center">〔横浜市〕外国人介護人材の受入れ拡大のための施策と環境整備</p> <p align="right">横浜市健康福祉局高齢健康福祉部 高齢健康福祉課長 佐藤 泰輔 氏</p> <p>1. 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における介護人材確保の取組み 2. ベトナム3都市5大学等との覚書締結 3. 横浜市における介護人材支援事業について 【質疑応答】</p> <hr/> <p>横浜市は、外国人介護人材受入れ拡大施策として、ベトナム3都市5大学等と介護分野における覚書を締結した。覚書の内容は、各都市・各校は介護分野に就労意欲のある人を送り出すことに協力し、市は就労を支援するというもの。2018年秋以降、インターンシップ生や介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、介護人材確保に取り組む。(「ガバナンス」2018年11月号より)</p>